

【前頁より】

内訳をみてみると、不要な市有地の売却で554億円、人件費の削減により408億円、外郭団体との随意契約の見直しで266億円、そして事業費の見直しが488億円となっています。

事業費については、4月時点での試案では1億円以上の445事業のうち106事業を廃止・削減して548億円としていましたが、その後各担当部局の意見等を反映させて、一部の事業廃止を撤回してカット額を縮小しました。

事業費の見直し内容についてですが、区民センターについては、当初大阪都移行を視野に入れ34施設から9施設に統廃合するとしていた案でしたが、全館存続となり、市営交通敬老無料パスについては、自己負担や上限額を設定する5つの案に選択肢を増やして、そのなかで市民の意見を募ることとなっています。

個別に注目されることでは、長居障害者スポーツセンターについては、28年度廃止予定となっていました。同センターは交通至便な場所にあり、日常的に市外からの利用者も多いことから、大規模な更新の時期までは継続して、それまでの間に広域への移管に向け取り組むことと変更されました。男女共同参画センター(クレオ)については5施設とも平成26年度の指定管理期間終了後廃止予定となっており、現在各館で実施されている相談・情報提供事業は、より区民に身近な区役所・区民センター等で実施するとなっています。青少年野外活動施設(3施設)については、2施設が26年度廃止予定とあり、キャンプ場として活用している伊賀青少年野外活動センターがその一つです。信太山の施設のみ存続とし、今後の利用状況を見ながら検討するとのこと。

個々にいくつか採りあげましたが、そのベースとなっているのは、「施策・事業の聖域なきゼロベースでの見直しと再構築」です。補助金等見直しについては、市民の視点から有効性・妥当性・特定の団体の既得権になっていないかの検証を進めるとしています。

その観点から先述した多額な事業以外の補助金に関しては、

○団体運営費補助

原則廃止、なお必要に応じて事業費補助への転換

○施設運営費補助

原則補助率上限2分の1の徹底

○施設整備費補助

市独自加算の原則廃止など個別精査

○借入額の利子等償還に対する補助

個別精査

○イベント、大会等事業補助

PDCAの観点で事業効果検証を徹底するなど個別精査

効果が認められないものは原則廃止

○その他事業補助

原則補助率上限2分の1の徹底など個別精査

インセンティブ補助については、厳格に効果検証し、事業効果に乏しいもの・社会情勢の変化等により役割を終えたものは廃止

○個人に対する補助

対象者の募集要件や、認定方法について検証するなど個別精査

以上のような調整方針に基づき見直しを図ることとしています。

この市政改革プランの素案通り実行しても、削減策の本格化は来年度以降となることから、厳しい市の財政状況にあつて、今後どういった財政再建策が進められるのか注視しておく必要があります。

<参考> 5月11日付 朝日新聞

大阪市ホームページ 他

平成24年度 大阪市知的障害者育成会  
事業計画について

平成24年3月28日(水)、法人理事会および評議員会が開催されました。そのなかの議案として平成24年度事業計画書(案)が承認されております。ここでその内容の一部をご報告します。

法人 事業計画

<事業方針> \*一部抜粋

平成24年度には第2次経営改革・財政再建プログラムの策定を行い、当初から引き続いてグループホーム・ケアホームの統廃合を含めたあり方検討、旧法通勤寮から事業移行する支援センターのあり方検討を実施します。

一方で、各施設での事業拡大、新規参入する事業の模索検討といった23年度で取り組めなかった課題に対しては、更に踏み込んだ形で事業のスクラップ&ビルトを行い、事業の新陳代謝を行ったうえで事業経営の健全化を目指します。

併せて、今まで以上に利用者サービスの向上と法令遵守に向けて取り組みを進め、法人内で各種規則から各事業の重要事項説明書に至るまで見直し作業を行い、実際